

教育職員免許状申請書記入方法

1 教育職員免許状授与等（検定）願

- ・手数料として、免許状1部につき3,300円分の山梨県収入証紙を貼付してください（山梨県収入証紙は、山梨中央銀行本店・支店で購入可能です。）。
- ・本籍地は、都道府県のみ記入してください（2、4も同様）。
- ・氏名は、戸籍上の氏名の字体と一致させてください。
- ・免許状の種類は、教育職員免許法に定める名称及び中学校・高等学校の免許種を申請する場合は教科を記入してください（※1）。

2 履歴書（各欄に書き切れない場合は2枚目を用意し、記入してください。）

- ・学歴は、小学校の入学時から記入し、中学校、高等学校、大学等、順次記入してください。
なお、単位の修得のみを目的として在学した大学の通信教育部についても記入してください。
- ・資格欄には取得した教員免許状及び申請にあたり取得していることが必要な免許状（保健師免許状、栄養士免許状等）を記入してください。
- ・職歴は、申請時点までの勤務について記入してください。また、学校以外の勤務についても記入してください。

3 宣誓書

- ・3号は、禁錮以上の刑に処せられた者。
- ・4号は、免許状が失効し、当該失効の日から3年を経過しない者。
- ・5号は、免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者。
- ・6号は、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

※現職教員は、提出省略可。

※4号及び5号での「3年を経過」とは懲戒免職等により免許状を失効または取上げをされた人のことを指します。

4 実務に関する証明書（教育実習の単位を実務経験により単位の振替を行った者のみ提出）

- ・記入は学校長が行ってください。
- ・所轄庁の証明者は、以下のとおりとします。
大学附置の国立学校又は公立学校の教員にあってはその大学の学長
大学附置の学校以外の小・中学校・幼稚園の教員にあってはその学校を所轄する教育委員会
県立学校の教員にあっては学校長
私立学校にあってはその私立学校を設置する学校法人の理事長

5 添付書類（①～③については、半年以内の日付のものに限ります。）

① 戸籍抄本

※現職教員は、提出省略できます。ただし、以下の添付書類に記載されている姓名及び本籍地が現在と異なる場合は、提出してください。

② 基礎資格の証明書（卒業証明書等）

③ 学力に関する証明書（免許状申請に必要な単位修得証明書）※成績証明書ではありません。

④ 普通免許状又は特別免許状を取得している時は、その写し若しくは授与証明書の原本。

⑤ 介護等体験が必要な者は、介護等体験に関する証明書

（小学校又は中学校の免許状を初めて申請する場合）

⑥ 保健師の免許状を有する者が養護教諭2種免許状を申請する場合はその写し

（管理栄養士・栄養士の免許状を有する者が栄養教諭1種・2種免許状を申請する場合はその免許状の写し）

6 返信用封筒

角形 2 号のものに郵便番号、住所、氏名（～様）を記入し、140 円切手を貼付してください（3 種類以上免許状を申請する場合は、180 円切手を貼付してください。）。

7 書類の提出・申請受付時期について

○提出先

〒400-8504 甲府市丸の内 1 - 6 - 1
山梨県教育庁義務教育課 免許助成担当

申請書類は本人の持参又は郵送により提出してください。

原則として山梨県に住んでいる方のみ、申請を受け付けます。特段の事情がある場合、事前にご相談ください（問い合わせ先：055-223-1755）。

内容について確認する場合があるため、連絡のとれる電話番号を申請書の下部余白に、必ず記入してください。

○申請受付時期

受付時期は原則、4 月～12 月とします。

毎年 1 月～3 月は、各大学の一括申請対応期間のため、受付は行っていないが、新年度から山梨県内の各学校で正規教員や期間採用教員、講師として勤務することが決まっており、免許状を有する必要がある方については、免許助成担当に事前に相談した上で提出してください。

※1 教育職員免許法に定める免許状の名称

- ・幼稚園教諭専修免許状、幼稚園教諭 1 種免許状、幼稚園教諭 2 種免許状
- ・小学校教諭専修免許状、小学校教諭 1 種免許状、小学校教諭 2 種免許状
- ・中学校教諭専修免許状、中学校教諭 1 種免許状、中学校教諭 2 種免許状
- ・高等学校教諭専修免許状、高等学校教諭 1 種免許状
- ・養護教諭専修免許状、養護教諭 1 種免許状、養護教諭 2 種免許状
- ・栄養教諭専修免許状、栄養教諭 1 種免許状、栄養教諭 2 種免許状
- ・特別支援学校教諭専修免許状、特別支援学校教諭 1 種免許状、
特別支援学校教諭 2 種免許状

※特別支援学校教諭免許状を申請する場合は該当する領域についても記載してください。

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者

※県内勤務者又は県内在住者(教職ではない)が本県に申請可能

教育職員免許状授与等（検定）願

山梨県教育委員会 殿

令和 年 月 日

記入日

山梨県収入証紙

消印をしない
こと

申請数×3,300円

本籍地 山梨県

現住所 甲府市丸の内1-1-1

ふりがな さなだ ゆきむら

氏名 真田 幸村

印

自宅の住所

H5年 11月 23日生

教育職員免許法第5条の規定により、下記の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加の定め）について、関係書類を添えてお願いいたします。

記

複数記入OK

1. 免許状の種類
小学校教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状

2. 教科等
社会（中学校）

小学校・幼稚園・栄養・養護
の場合は記入不要

職場or携帯など
日中対応可能な番号

080-2217-XXXX

授与等願&検定願の添付資料

履 歴 書

日付が細かい部分まで分からない場合は4月1日～3月31日と記入してください。

本籍地 山梨県

都道府県まで

現住所 甲府市丸の内1-6-1

氏 名 真田 信之

H1 年 9月 10日生

学 歴 (小 学 校 入 学 以 後 記 入 す る こ と)

学 校 名	入 学 年 月 日	卒 業 (修 了) 年 月 日	修 業 年 数	
武田小学校	H8. 4. 1	H14. 3. 31	6	
武田中学校	H14. 4. 1	H17. 3. 31	3	
武田高校	H17. 4. 1	H20. 3. 31	3	
武田大学	H20. 4. 1	H24. 3. 31	4	
真田大学	H24. 4. 1	H25. 3. 31	1	
			計	17年

資 格 (免 許)

年 月 日	種 類	番 号	教 科 等	根 拠 規 定	授 与 権 者
24・3・31	中学校1種	120	理科	第5条	山梨県教育委員会
・ ・			資格の情報は免許状に記載されているものを記入		
・ ・					
・ ・					

職 歴

年 月 日	職 務	学 校 等	任 命 権 者
H25. 4. 1		武田中学校	山梨県教育委員会
H29. 4. 1		私立 真田中学校	理事長 ○○○

学歴欄、資格欄、職歴欄が足りない場合は2枚目以降に記入してください。

上記のとおり相違ありません

証明は申請者自身

氏名 真田 信之

印

宣 誓 書

私 は 教 育 職 員 免 許 法 第 5 条 第 1 項 第
3 号、第 4 号、第 5 号 及 び 第 6 号 の 規 定 に
該 当 し な い こ と を 宣 誓 い た し ま す 。

書類の作成年月日を記入

年 月 日

氏 名 山梨 太郎

印

申請者の氏名の記入及び押印

※教育実習の単位について、実務経験による振替を行う方のみ提出してください。

実務に関する証明書

都道府県まで

勤務記録カード等を参考に
所属長(校長等)が記入

本籍地 山梨県
氏 名 山梨 太郎
昭和45年 1月 23日生

勤務成績の記載
方法に指定は無し
(例)良好 等

勤 務 校 名	職 名	担当教科	在 職 期 間	在職年数	勤 務 成 績
〇〇支援学校	教諭	国語	H24. 4. 1～H26. 3. 31	2	良好
〇〇中学校	〃	〃	H26. 4. 1～H30. 3. 31	4	良好
〇〇中学校	〃	〃	H30. 4. 1～R3. 3. 31	3	良好
育児休業			H27. 4. 1～H28. 3. 31	1	

育休等の休業がある
場合は朱書きで休業
期間を記載

最近3年間の実務状況

年度勤務校	令和2年度	平成31年度	平成30年度
勤務状況	〇〇中学校	〇〇中学校	〇〇中学校
出 勤 日 数	220	218	220
傷病休暇日数	0	2	0
早 退 日 数	0	0	0
遅 刻 日 数	0	0	0
教 育 能 力	授業はもちろん、生徒指導等においても能力を発揮している。		
研 究 態 度	研究熱心でありICTを活用した授業に強い関心を持っている。		
賞 罰			
そ の 他			

実務状況の過去3年度に
ついて証明
育休等の休業があった
期間は実務経験から除外

一行程度で記載

上記のとおり教育職員として勤務したことを証明します。

令和〇年 〇月 〇日

所轄庁 〇〇市教育委員会

印

内容の記入は所属長
(校長等)であるが、
証明は所轄庁
申請者の所属が
市町村立の場合は
市町村教育委員会
県立の場合は校長
私立の場合は理事長
国立の場合は学長